

# 見守りネットワーク通信

## ひとり暮らし等高齢者世帯生活調査を行います

区では、高齢者の方に安心して暮らし続けられるよう、3年に1回、民生委員の協力を得て実態調査を行っています。

調査結果は個人情報として秘密を厳守し、高齢者福祉施策推進の目的以外に利用することはありません。調査のご協力をよろしくお願いいたします。

### ※民生委員とは

厚生労働大臣から委嘱を受けている一番身近な地域の相談員です。守秘義務があり、相談内容や秘密を守ります。

## 調査の概要

### 対象の方

65歳以上のひとり暮らし又は、高齢者のみの世帯  
(平成20年8月1日以降、住民登録上「65歳以上の高齢者  
だけでお住まいの世帯」になった方)

### 調査方法

担当地区の民生委員がご自宅へ訪問  
又は電話をし、生活状況や緊急連絡  
先等をお尋ねします。

### 調査期間

# 9月中旬から

